

掛川市告示第87号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成30年6月5日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

浜松市中区上島6丁目2番9号

株式会社水工社

代表 山内 弘明

2 指定日

平成30年6月5日

3 指定期間

平成30年6月5日から平成33年5月31日まで